

論点① 漏水検知箇所破損原因

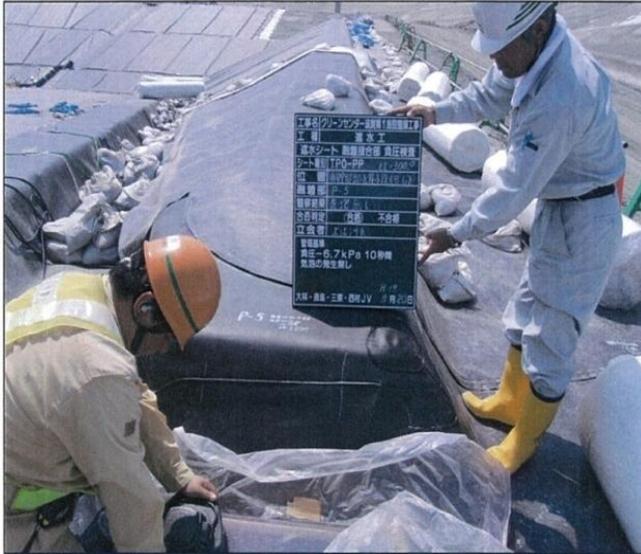
漏水検知箇所の破損原因

1. 破損原因

建設工事施工時の状況



破損箇所の施工記録写真



遮水シート(TPO-PP)
接合部 負圧検査
検査日 2007/8/20
接合線番号
P-5
気泡無し
立会者

遮水シート施工時損傷無し



保護マット設置時

施工時記録写真はないが、重機作業ではなく手作業で敷設していることを施工時の工事監督者に確認している。



固定工設置時写真(損傷箇所とは異なる)



固定工設置時重機作業無



施工上の問題ではなく、
管理運営上の問題ではないか

○遮水シート業者の見解

- ・損傷部の形状(写真資料①)等から重機(バックホウの爪等)で遮水シートを引っかけた可能性が大きい。
- ・人力でなく重機のような大きな荷重で破損したものと思われる。

(見解書資料②)

〈太陽工業株式会社 国土環境エンジニアリングカンパニー〉

○専門家(環境地盤工学)の見解

施工や廃棄物埋立のプロセスならびに損傷部の形状(写真)から、遮水シートに何らかの力がかかることにより破損したものと思われ、重機による破損が可能性の一つとして考えられる。

〈勝見 武 京都大学大学院地球環境学堂教授〉



埋立作業に伴う破損ではないか

2. 破損時期

遮水シート業者の見解

保護マットの汚れ具合から、発見時ではなく、ある程度時間経過したものと思われる。(見解書資料②)

〈太陽工業株式会社〉

○埋立メッシュセ21において、H21.9より漏水検知が最初に発生したH22.6までほぼ毎月埋立作業を実施している。

(埋立メッシュセ21における埋立産業廃棄物一覧資料③)

○しかし、H21.11.30の処分場内写真(資料④)では、損傷箇所に廃棄物および覆土がある程度埋立てられており、この時点で、重機作業により遮水シートを破損する可能性はないと考えられる。

○従って、H21.9～H21.10にかけての埋立作業時の重機による損傷ではないか。

3. 問題点

法面付近での重機作業において法面との距離の確保が出来ていなかったのではないかと。(埋立作業管理マニュアル資料⑤)